

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	62										
支出年月日	平成30年7月1日										
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)											
<p>SS検索>http://usani-map.com 宇佐美HP>http://usami-net.com</p>  <p>お客様控え (クレジット領収書)</p> <p>芦屋東山給油所 TEL 0797-34-0122 (株)宇佐美エナジー 本社 大阪府大阪市淀川区塚本3-4-4</p> <p>売上 2018年7月1日 16:17 KIYAMA KAZUYA 様 クレジット</p> <table border="0"> <tr> <td>レギュラーガソリン</td> <td>P-4(内)</td> </tr> <tr> <td>45.00L</td> <td>0154.0 6930円</td> </tr> <tr> <td>(税込)</td> <td>0142.6</td> </tr> <tr> <td>01200.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内、会費換領引)</td> <td>-02.0 -90円)</td> </tr> </table> <p>合計 6,930円 (内、消費税等(8.00%) 513円)</p>		レギュラーガソリン	P-4(内)	45.00L	0154.0 6930円	(税込)	0142.6	01200.00		(内、会費換領引)	-02.0 -90円)
レギュラーガソリン	P-4(内)										
45.00L	0154.0 6930円										
(税込)	0142.6										
01200.00											
(内、会費換領引)	-02.0 -90円)										
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 帰山 7割 6,930 × 1/2 = ¥3,465.-										
その他											

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	63												
支出年月日	平成30年7月2日												
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)													
<p>領収書</p> <p>パークフィールト 貴屋西田町第2</p> <table> <tr> <td>駐車番号</td> <td>004番</td> </tr> <tr> <td>入庫時間</td> <td>07/02日 17:14</td> </tr> <tr> <td>出庫時間</td> <td>07/02日 21:55</td> </tr> <tr> <td>請求金額</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>領収日</td> <td>2018年07月02日</td> </tr> </table>		駐車番号	004番	入庫時間	07/02日 17:14	出庫時間	07/02日 21:55	請求金額	700円	現金	700円	領収日	2018年07月02日
駐車番号	004番												
入庫時間	07/02日 17:14												
出庫時間	07/02日 21:55												
請求金額	700円												
現金	700円												
領収日	2018年07月02日												
支出内容 (按分の計算方法)	<p>医本車代</p> <p style="text-align: right;">¥700.-</p>												
その他													

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	64
支出年月日	平成 30 年 7 月 6 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 30--7--6 振替 *4,037 SMBC(サカイフナ) </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4用紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合は、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	65		
支出年月日	平成 30年 7 月 6 日		
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費		
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)			
支出内容 (按分の計算方法)	データベース 情報料 6月分		¥5,680,-
その他			

領収書

2018年07月06日

領収書番号

芦屋市議会議員
帰山 和也 様

領収金額	¥8,640-
------	---------

但し 日経テレコン21
上記の通り領収いたしました。

100-8066

東京都千代田区千代田1-3-7

日経メディアマーケティング株式会社

明 細 書		Page 1 / 1
内 訳	金額	
日経テレコン21		
基本料金	2018年06月分	¥ 8,000
消費税		¥ 640
合計		¥ 8,640
備考:		65-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	66
支出年月日	平成 30 年 7 月 6 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>リパーク公光町第2</p> <p>ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.repark.com</p> <p>領 収 書</p> <p>精算機 [REDACTED] A 精算No. [REDACTED]</p> <p>車室番号 (自動車) 3</p> <p>入庫時刻 2018年 7月 6日(金) 12:28</p> <p>精算時刻 2018年 7月 6日(金) 13:56</p> <p>駐車料金 A料金 600円</p> <p>===== 合 計 600円</p> <p>現金入金額 600円</p> <p>釣銭 0円</p> <p>現金領収金額 600円</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料金 600
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	67
支出年月日	平成 30 年 7 月 8 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	国原携帯電話 $10,385 \times \frac{1}{2} = 5,192$
その他	5,000

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにはり付けまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

田原 俊彦 様

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0061
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒536 大阪市城東区森之宮
-0025 1-6-111 NLC森の宮ビル

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2018年 4月分	10,424円	2018年 4月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 5月分	10,229円	2018年 5月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 6月分	10,420円	2018年 6月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 7月分	10,385円	2018年 7月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 8月分	10,453円	2018年 8月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年 9月分	10,427円	2018年 9月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年10月分	10,480円	2018年10月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年11月分	10,394円	2018年11月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2018年12月分	10,472円	2018年12月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 1月分	10,430円	2019年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 2月分	10,449円	2019年 2月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2019年 3月分	10,411円	2019年 3月 8日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	124,974円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
- ※2 本号は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
- ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2019年 4月18日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

69-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	68																																																	
支出年月日	平成 30年 7月 9日																																																	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																																																	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																																																		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>ご利用明細 <small>本日はご利用いただきありがとうございます。ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。裏面のご案内もあわせてご覧ください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">お振込</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥32,670</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥108</td> </tr> </table> <p>お受取人は [銀行] 銀行 [支店] 支店 [普通] 普通 コウエキシヤクンホウシノ アシヤシシルハ- シンサイセンター 様</p> <p>お振込人は キヤマ カスヤ 様</p> <p>お取扱日 30. 7. 9 電信振込</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">振込額</td> <td style="width: 10%;">振込</td> <td style="width: 10%;">年</td> <td style="width: 10%;">月</td> <td style="width: 10%;">日</td> <td style="width: 10%;">時刻</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">30. 7. 9 09:29</td> <td style="text-align: center;">*</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>店番号</td> <td colspan="2">口座番号</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td colspan="2">[]</td> <td colspan="5"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">三井住友銀行</p> </div>		お振込金額	¥32,670	振込手数料	¥108	振込額	振込	年	月	日	時刻				[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	30. 7. 9 09:29						*			銀行番号	店番号	口座番号							[]	[]	[]						
お振込金額	¥32,670																																																	
振込手数料	¥108																																																	
振込額	振込	年	月	日	時刻																																													
[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]																																										
30. 7. 9 09:29						*																																												
銀行番号	店番号	口座番号																																																
[]	[]	[]																																																
支出内容 (按分の計算方法)	$32,670 + 108 = 32,778 \times 0.9 = \text{¥}29,500.-$																																																	
その他																																																		

請求書(再発行)

帰山 和也 様

(11791)

〒659-0062
芦屋市宮塚町2-2

(1/1)

いつもご利用いただき誠にありがとうございます。入札に
早退が、未収金が生じた場合は、お申し込みの通り、
請求書が、発行させていただきます。今後とも何卒よろしくお願い
いたします。

電話番号 0797-32-1414
公益社団法人
芦屋市シルバークンセン

理事長 山村 祥

*恐れ入りますが、本紙到着後、
二週間以内にお振込下さい。
※振込手数料は、発注者様負担をお願いします。

合計額

¥32,670

1件分

契約件名	請求番号	受注番号	請求年月日	請求額	入金額	未入金額	請求年月
その他広報紙配布業務			平成30年 4月30日	32,670	0	32,670	平成30年 4月

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	69
支出年月日	平成30年7月10日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	インターネット接続料 2579 6月分 国原 (5758 × 1/2)
その他	

当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
 本日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
 下記の通りご案内申し上げます。ご振定の口座を通じてお支払いいただきますので、
 「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
 なお、お支払口座へのご入金はお振込にお届けいたします。

田原 俊彦 様

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長(12) 第00209号

お問い合わせ先 0120-1199 (年中無休) 06-6445-3501
 ※夜間受付はお客様専用ダイヤルをご利用ください。

ナビダイヤル 0570-004-980(06-6445-3501)
 ※ナビダイヤルは大阪に発信し、通話料はお客様負担となります。
 カード紛失盗難/24時間年中無休 0120-919-456(06-6445-3530)
 ホームページ <http://www.smbc-card.com>

明細書枚数 | 1枚中 | 1枚目

カードのご利用枠 (各カード別発行枠内でのご利用)

カードの種類	VISA		
総利用枠	80万円		
カード利用枠	80万円		
内リボ払い	80万円		
内分割・2回・ボーナス	80万円		

※お支払いの済んでいない金額の合計額(未決済残高)が
 利用枠の範囲内となるようにご利用ください。

2018年7月10日(火)

6,358 円

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません

カード名称	
会員番号	
加入/切替日	2009年1月15日

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示しておりません。

あとからリボ #印のあるご利用明細合計 6,358円を今からリボ払いに変更できます。

お申込みは 7月 6日までにどうぞ! (2回払いはご利用金額合計をリボ払いに変更します。)

お申込みは ◆ スマートダイヤル24で 通話料無料 0120-863724 サービスコード 「51」

<24時間・年中無休> ◆ ホームページで <http://www.smbc-card.com>

ご利用年月日 年/月/日	ご利用店名	ご利用金額	支払回数 区分/回数	お支払金額	債 権	備 考
	田原 俊彦 様					
#18 531	マフージャパン	1026	1/1	1026		◎
#18 6 9	NTT西日本ご利用料金06月分	4732	1/1	4732		◎
#18 531	EVERNOTE (ZURICH)	600	1/1	600	600.00 JPY	1,0000 6 2 ◎

備考の◎印はポイントの対数利用となります。

お支払金額合計 6358

※ご利用日>前日ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとします。

<支払区分>1=1回払い、2=2回払いの支払回数、3=分割払いの支払回数、リボ=リボ払い、ホ=ボーナス一括払い 等 <今回回数>今回が何回目のお支払いかを表示しております。
 [海外利用分の換算レートのご説明]海外ご利用代金は、各国のVISAセンター/マスターカードセンターから米国の決済センターにデータが送られた時点で、VISA インターナショナル/マスターカードインターナショナルが定めるレートに、当社が海外利用にかかる事務処理経費として1.63%をプラスしたレートで日本円に換算されます。(海外キャッシュサービスは上記の経費を含みません)ご利用になった日のレートではありませんので、ご了承ください。

[通貨略称例] USD:米・ドル EUR:ユーロ KRW:韓国・ウォン CNY:中国・元 INR:インド・ルピー IDR:インドネシア・ルピア SGD:シンガポール・ドル
 CAD:カナダ・ドル GBF:英・ポンド TWD:台湾・ドル HKD:香港・ドル THB:タイ・バーツ MYR:マレーシア・リンギット AUD:オーストラリア・ドル

69-2

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	70
支出年月日	平成30年7月12日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)

領 収 証

田 奈 様 H30年7月12日

★ 7637

但 海 8月

上記正に領収いたしました

〒500 大掛町4

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

書籍 甲陽書房

TEL (0797) 22-1640

コクヨ ウケ-1048

支出内容 (按分の計算方法)	月刊 預月 8月号 637
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	71
支出年月日	平成30年7月13日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

領収書

毎度ありがとうございます

公明党 様

[証紙切手引受]	
第一種定形外(規格内) ③380 1通	426.0g ¥380
小計	¥380
第一種定形外(規格内) ③380 1通	428.5g ¥380
小計	¥380
郵便物引受合計通数	2通
課税計	¥760
(内消費税等)	¥56
非課税計	¥0
△計	¥760
□計	
お預り金額	¥1,000
おつり	¥240

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区籠が関1-3-2
取扱日時：2018年7月13日 12:24
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted]
連絡先：月尾南宮郵便局
TEL:0797-32-1575

支出内容 (按分の計算方法)	郵便料 760円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	72
支出年月日	平成 30年 7月13日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 タイムズ券屋中央公認 (タイムズ券屋株式会社) <h3>領 収 証</h3> 入庫日時 2018年07月13日 19時39分 出庫日時 2018年07月13日 21時15分 No. [REDACTED] 券No. [REDACTED] 駐車料金 (一般) ¥300 料金計 ¥300 投入現金 ¥500 釣銭額 ¥200	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料 300
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	73	
支出年月日	平成 30年 7月 21日	
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)		
 <p>↑ 駐車券 タイムズパーク第2 18-07-21 09:52 精算07-21 14:10 駐車時間 4時間18分 駐車料金 1,100円 割引 0円 合計 1,100円 前払現金 1,100円 釣銭 0円 NO. [REDACTED]</p>		
支出内容 (按分の計算方法)	区本車場代	¥1,100.-
その他		

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	74
支出年月日	平成 20 年 7 月 23 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

No. _____

徳 田 直 彦 様 平成 20 年 7 月 23 日

金 額	千	百	十	元	角	分	厘
				108000			

但し アイシティ 芦屋支店印刷代金
上記の金額正に領収いたしました

〒663-8165 西宮市甲斐
印刷 三光社
TEL: 0798)34-1422 / FAX: 0798)34-1658

支出内容 (按分の計算方法)	アイシティ 芦屋支店印刷代金 108000 x 0.9 = 97200円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4 白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

徳田の地域レポート

高浜町1番市営住宅に ついて申し入れ

現在、芦屋市高浜町1番に市営住宅の集約建て替え事業を行っています。

9月には竣工検査を終え、その後10月から浜町、南宮町等既存6団地からの移転入居が始まります。

さて新規住宅総戸数950戸に対して移転世帯は238世帯となるという事は判つていましたが、既住戸112戸が未入居のまま明年8月の市営住宅募集時期を迎えることが判明しました。

芦屋市営住宅の募集は毎年8月中旬からの年1回の申込です。今年の8月に高浜1番住宅の申し



込みが出来ないまま、来年まで待たなければなりません。

しかも募集の8月から即入居とはなりませんので早くても明年10月からの入居です。

つまりこの112戸は竣工後、丸1年間、空室のままということになってしまいます。

この様なことは税金の有効な使われ方、行政財産の有効活用、事業収支という観点からも問題です。

空室による物件の傷みと、その補修の追加のコストも発生する恐れもあります。

その様なことを踏まえ私たちが公明党と、賛協会、日本維新の会との3会派で山中市長に対して緊急に申し入れを行いました。

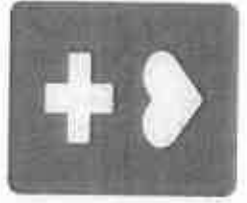
申し入れ内容は以下の3点です。

- 1 遅やかに高浜町1番市営住宅を含めた市営住宅募集を行うこと。
- 2 従前からの移転者は高齢者比率が非常に高い事を鑑みミックスコミュニティの街づくりの理念を取り入れ、一定の若い世代の入居枠を設けること。
- 3 入居者のコミュニケーション、入居後の管理について十分な手立てを行うこと。

芦屋市の運営は直ちに対応策を考へるとの事でした。年内の募集を行うことになると思います。

ヘルプマークヘルプカード

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていること、外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。



内部障害とは脳機能障害のある事を指します。

例えば心臓にペースメーカーを入れている方です。

また難病の方、遠足を使用されている方、妊娠初期の方なども外見からは認識を必要としているかどうかは判りません。

このような方々は周囲の人の理解が得られずに苦しい思いをしていたり、体調の高熱時や気管炎時、適切な対応を受けられるかどうかを不安に思つていたりします。

その様な方々のためにヘルプマークはあります。

会派として予算要望していましたがこの度、芦屋市においても交付が始まりました。

消防ホース格納庫の増設

陽光町市営住宅の消防ホースの格納庫敷カ所にご覧のように従が異を伴っていました。

減速に間に合いませんから中々気づきにくいのですが、たまたま住民の方が見つけました。洞風がきつくと穴が空いたようです。

たしてはけないうので手に持てないのですが、果の積去をしました。



編集後記

去る6月18日に発生した大阪北部地震、その後、発生した西日本の大震動による被災者の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

改めて思いますが東南海、南海トラフによる大地震は何時起こることも不思議ではありません。太平洋沿部には激震的な被害が予想されます。

そちらに緊急的、臨時的な支援が行くのは当然です。となれば物流もしはらく通じえかねません。

せめて自分で出来る範囲のことは準備しておきたいものです。

その様なことを考えると、せめて飲料水、食料は1週間分位は備蓄しておきましょう。

74-2

マイシティ芦屋

中小企業支援が前進!

中小企業振興基本条例が制定

姿を消す芦屋の商店街

日本の企業の99.7%は中小企業です。働く人の3人に2人は中小企業にお勤めになっています。

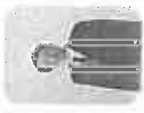
その意味から中小企業の皆様は日本経済の基役といつても過言ではありません。

又、住都都市である芦屋市においても大規模な事業者は殆どありませんが小規模企業者は市民の皆様に對し商品、サービスの提供と地域の雇用に資するということ、大事な役割を担つておられます。

しかし、芦屋市においても大規模資本による競争激化による全国的チェーンの大中事業者の進出により、小規模な事業者は多大な影響を被るに過ぎない状況が懸念されています。周知のことです。

例えば、物販一つ見ても、大規模スーパーとコンビニとドラッグストア、そしてアマゾンをはじめとするネット通販に、日本全国はもとより本市も顕著されているのが現状ではないでしょうか。

発行所
芦屋市議会通信
徳田直彦市議員
〒156-9116
0797-23-1149



「マイシティ」を始めた。皆様からのご声援のおかげで、今では「マイシティ」が、ますます広がっています。

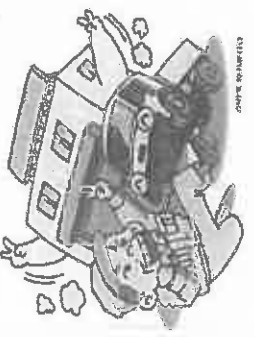


現在の市内の中小企業などの事業所数は、市の推計によると事業所数は2,900程度あります。

しかしこの間の変化は激しく、例えば事業所数の内、商店街だけで見ても697店舗が387店舗と300店舗もの激減です。

平成7年以降、起こった阪神大震災、リーマンショック等の影響が大きいと思われる。

さて中小企業基本法で定められている小規模事業者の定義は、製造業、その他については従業員20人以下、ほかの3業種、商業、サービス業等については5人以下です。



昨年、定例会で条例の制定を訴えました

もちろん芦屋においても、学術法人、医療法人等、中小企業者に属する企業はあります。

しかし、市民の方が営んでいるのは、市内においてはほとんどが、この小規模企業者です。

徳田は昨年9月定例会に於いて地方創生の観点に立ち、地域経済の発展そして持続のために、これら小規模事業者の支援をより一歩、前進させていくために、中小企業、小規模事業者の振興を目的とした条例の制定を訴えました。

そして、この6月定例会に於いて「芦屋市中小企業、小規模企業振興基本条例」が制定されました。

地域経済発展の基本となる理念条例ですので目的、それぞれが、具体的な計画、施策です。それらについてもしつくり目録をしております。今後も徳田は中小企業、小規模企業者の振興のためにしつくり頑張つてまいります。

ふるもやま話

◆小学校を中退した。田舎の雑沓性を始めた。倒産した。借金を返すのに15年かかった。不幸な結婚だった。大下院議員選挙に落選した。2回落選した。上院議員選挙に落選した。これは誰よりも偉大な大統領と尊敬するエイブラハムリンカーンだ。若愚と若弱から自分を創り上げてきたことが経歴からもうかがえる。しかし世の中を見れば若弱をしても人間性がねじ曲がってしまっても残念ながらいらぬ。苦学への向き合い方が違ふのだろうか。ちなみに彼の名言の一つに「待つてはいるだけの人達にも何かがある。それは努力しない人達の残り物だけである」とあった。「そのことではできる、それをやる」と決断せよ。それからその方法を見つかるのだ。◆同じ境遇に置かれても成長するか否かはやはり自分自身だ。

声屋の素直に真っ直ぐに勝負!

http://tokuda-naohiko.cocolog-nifty.com/blog/

6月議会あれこれ

保育所の民営化について提案

一般質問で徳田は保育園の完全民営化を行ってはどうかということを提案しました。

児童福祉法の24条には保育に ついての市町村の責任が記されて いますが自治体が直接的に設置主 体となると運営主体でなければ ならないといったことは記述され ておらず民間委託も含め運営管理 は市町村の判断に任されています。

民営化を自覚する背景としては *

- ★厳しい財政状況・社会保障費の増大等によりこれから益々大変になつてくる 一例として2040年には今の社会保障費が1.6倍になるといわれている
- ★保護者が例えば保育園保育、土日保育を求めているように働き方の変化によるニーズの多様化がある
- ★限られた行政資源・行政財産は有効活用しなければならぬ。
- ★潜在的な民間の力の活用、潜在力の掘り起こし
- ★待機児童数の変化、少子傾向高 齢化、人口減少にともない新たにや



しなければならないこと、そぎ落 ちさなければいけない事が出てき ます。

又一番大きな事として市の負担 額ということも挙げられます。

これは平成28年度決算ベース からの数値です。

保育所の1人あたりの市の負担 額(市立)の保育所の1人あたり割 当額が11,855千円に対して新 立は528千円と実に3.5倍も の差があります。

勿論市立と私立の差も違いま すから一概にこの差を論ずること は出来ないでしょう。

しかし他府の潮流を見ても民間 の力を主として、そこに行政が補 助をしていく方が税金の使い方を して有効であるということがいえ ます。

一方、共産党などはともかく公 立でなければいけない。教育の質 が落ちるとか議会内で主張します。 しかし果たして本当にそうではし ろうか。

社会主義、共産主義は個人や企 業の私有財産制と利潤の追求を認 めず国や地方公共団体、協同組合 などに生産手段を所有させること を目的としています。

それが社会主義、共産主義です。 しかし我が国は市場経済をとお っているわけです。

各選挙区議会内に於いても日本共 産党は指定管理者制度、民間への 委託などについて過去から反対を 繰り返していることを市民の皆様 もお知りおき下さい。

保育士の確保策 について提言

待機児童を解消しようとしても 受け皿となる認定子ども園、保育 所がなければ始まりません。

そしてそこで働く保育士さんが いないれば受け入れ出来ません。

その為の提言をしました。

保育士登録者数は全国で140 万人ですが現在保育士として働い ていらっしゃる方は64万人です。

つまり86万人もの潜在保育士が いるということになります。

今、新卒の保育士さんのみなら ずこの潜在保育士さんも各自自治 体での取り合いになつてしまっ ています。

離職した保育士さんが保育業界 へ再就職しない要因は何でしょう か。

一番大きな要因は賃金や労働時 間などの待遇面の問題です。他業 種への転職をした方は給与面での 不満がきつかけといわれています。

政府も賃上げに取り組んでおり、 これまで10%の賃上げを行い、昨 年からは勤続年数に応じて月額4 万円を上乗せしています。しかし これでも全産業の平均年収490 万円と比べると保育士の平均年収 は342万円と全く低い状況です。

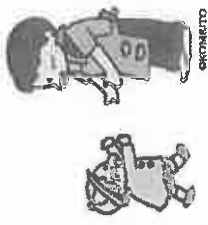
こうした状況に対して独自に賃 金を上昇させる制度を設ける自治 体も岡山市、松戸市など行ってい ます。

また育児補助を行う自治体も相 対多くなつてきました。東京都の

千代田区などは驚きますがなんと 月額13万円の家賃補助をしていま す。

また保育士就職準備金の貸し付 けという名目で補助を行う制度も あります。これは再就職しようとする保育士さんに最大40万円を就 職準備として貸し付けるのですが 2年以上勤務すれば返済免除とな ります。

未就学児をお持ちの保育士さん に対してはそのお子さんの保育料 の一部貸し付けという制度もあり ます。これも一定の条件で返済免 除になります。



図書館について

今年度、市立図書館は5億1千 万円の子算を取り改修リニューアル をします。

本年の10月から半年間の閉館 となりますが、その改修の内容と 民営化について質問しました。

全国的には先進的な図書館が 増えてきています。

- 乳幼児向けに特化した図書読 び室を設置した弘前市、明石市
- スマートフォンによる情報探 索システムを取り入れている時 玉 歌姫能市の例
- 東京都北区では氷川カナルを 活用した遊覧型図書館
- 人が集まる図書館ということ で有名な東京都武蔵野市の武蔵野ブ リース
- 従来型の図書館から公民連携型 の図書館として大きな話題を呼ん だのが武蔵野市図書館です。

その武蔵野市図書館の特徴を挙げ ますと、開館日・開館時間の拡大、 雑誌・文具販売の導入、映画音楽 の充実、電子端末を活用した検索 サービス、カンエの導入、代官山 高屋書店のノウハウの活用、Tポイ ントカードの導入などです。

今回、声屋市は図書館の改修に ついては機能性、快適性、利便性 の向上を図ると表明していました。 残念ながら教育長の答弁では屋 根、外壁の補修、空調設備や照明 器具の更新といった老朽化対策し

べルの補修とのことで大きく図書 館の使い勝手や機能が新しくなる といったものでないことが明らか になりました。

また図書館の民営化についても 訴えました。

従来から民営化について批判す る側は教育委員会の責任で設置し 管理運営すべきとの行政直営型、 公務員による直接管理をもとめて いますし、是とする側は従来のやり 方にとらわれず図書館の目的を 再認識し新しい流れを受け入れて いるといった意があります。

しかし日本における公共図書館 は蔵書を行い、静かな読書の場を 確保するといったスタイルがこの 半世紀続いてきたわけですがそれ が大きく変わつてあります。

教育委員会は民間事業者との 連携について研究してまいります のことでしたので今後も注視してい きます。

こどもの遊びの 広場を

ご存じの方もいらっしゃると思 いますが明石市のパピオス明石の 中に素晴らしい屋内遊戯施設があ ります。

こども図書館、そして大型遊具 が山あり親子交流施設と顔打つ たプレイルーム等があり大変な賑 わいです。プレイルームは1回70 分の利用で入れ替え制になってい ます。

この様な施設は今聞えており山 形市の児童遊戯施設「べにっこひ ろば」は全国的にも有名です。

室内は年齢別に赤らやんから2 歳位までのようちんこエリア、3歳 から小学生を対象としたわんぱくエ リアと分かれており更にはままごと セット、レゴブロック等もある多 目的ルーム、床暖房で冬でも裸足 で走れる遊びの大ホール、えほん

コーナー等があります。

屋外施設も充実しており「エア 遊具」「ローラーすべりだい」「自 転車練習場」「散髪ができるコー ナー」「ボール遊びのひろば」た けうま、じんち取り等、なつかし の遊びを中心に体験できる「わか しーのひろば」みんなで仲良く、 お花を挿えたり、美味しい野菜を 育てる「アアム」まであります。

さて声屋市には残念ながらこの 様な施設また児童館はありません。 また保健福祉センターの中に子 育てセンターがあり幼児用のプレ イルームもあることはありますが 大変狭いものです。

広く小学校低学年、専学前児童 といった層のこどもを呼び寄せ、 市民からも認知され、何時も賑わっ ているというような施設が本市に も子育て支援という観点からも必 要だと感じ認識を訴えました。

声屋市は西蔵町市営住宅の跡地に 屋外施設を検討していることを明 らかにしました。



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	75
支出年月日	平成 30 年 7 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
支出内容 (按分の計算方法)	243元/原印紙代/原紙代/原紙料 1000x0.9 = 970円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	77
支出年月日	平成 30年 7月 25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

ココデカウ 納品書(兼領収書)

1/1E 18/07/25 11:28

兵庫県芦屋市稲道町7-6 芦屋市役所内	伝票 番号		ご利用ありがとうございます。
公明党控室 様	お支払い方法	カード払い	ココデカウ
	税込合計金額	¥3,224円	〒330-0844
	消費税額	¥258円	埼玉県さいたま市大宮区
	伝票合計金額	¥3,482円	下町2-1-1 コムセン
	今回ご利用ポイント 今回優待ポイント 累積ポイント		

ご注文日:18/07/25 出荷日:18/07/25 お届け日:18/07/26

注文番号	品名	数量	単価	金額	ポイント
1836-476	G) コクヨ/レックリヤ-ネルダ-<カ ラ-ス>A4 20枚収容 イロ -グリーン 5冊	1パック	498	498	(40)
2836-477	G) コクヨ/レックリヤ-ネルダ-<カ ラ-ス>A4 20枚収容 スカイ ブルー 5冊	1パック	498	498	(40)
3836-474	G) コクヨ/レックリヤ-ネルダ-<カ ラ-ス>A4 20枚収容 ライト ピンク 5冊	1パック	498	498	(40)
4859-969	Forestway/コビ-ハ-バ- EX A3 500枚	2冊	865	1,730	(138)

ご返品のお申し込みはWEBよりお願い致します。
(お知らせ)別送便があります。同時に届かない場合は、お手数ですが、センターにお問合せください/WEB確認も可能です)

支出内容 (按分の計算方法)	
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	79
支出年月日	平成 20 年 7 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">20030.07.25</div> <div style="margin-left: 200px;"> <p>8,745 KDDIリョウキン(セテイ) *** **</p> </div> </div>	
支出内容 (按分の計算方法)	スマホ電話料6月分 徳田 $8745 \times \frac{1}{2} = 4372.5$
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	80
支出年月日	平成30年7月25日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2018年 7月ご請求分 (6月利用分)

鼎山 和也 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 7月25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

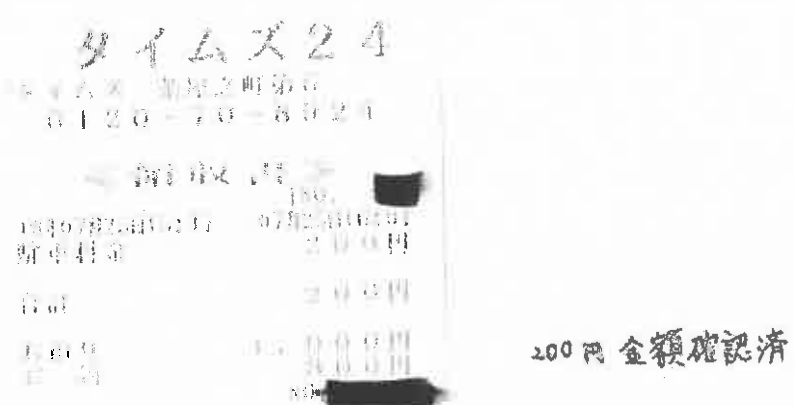
ご請求コード CUSTOMER CODE [REDACTED]
 領収金額 AMOUNT RECEIVED 7,879円
 うち消費税等 TAX 445円

KDDI株式会社 [REDACTED]
〒163-8003 東京都新宿区西新宿7丁目1番1号 KDDIビル


金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION *****
 支店名 BRANCH *****
 口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

支出内容 (按分の計算方法)	スマホ 株 電話代 GAS 鼎山 7,879 × 1/2 = 73.939
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	81
支出年月日	平成 30 年 7 月 25 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 <p>タイムズ24 資料購入 200円 金額確認済</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	資料料 200
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	82
支出年月日	平成30年7月26日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 駐車券↑ タイムズ24株式会社 芦屋シーサイド駐車場 0120-70-8924 18-07-26 20:55 精算07-26 22:23 駐車時間 1時間28分 駐車料金 200円 割引 0円 合計 420円 前払現金 200円 釣銭 200円 NO. [REDACTED]	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料 200円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	83																											
支出年月日	平成 30 年 7 月 27 日																											
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																											
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																												
<p>領 収 書</p> <p>株式会社昭堂本店</p> <p>TEL 0797-31-2727 FAX 0797-32-2940</p> <p>2018年07月27日(金)No0</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>3X</td> <td>1500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務用品</td> <td></td> <td>¥450外</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>¥450</td> </tr> <tr> <td>外税売</td> <td></td> <td>¥450</td> </tr> <tr> <td>外税</td> <td></td> <td>¥36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>¥486</td> </tr> <tr> <td>(うち消費税)</td> <td></td> <td>¥36</td> </tr> <tr> <td>お預り</td> <td>¥1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お釣り</td> <td>¥514</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">09:27PM</p>		3X	1500		事務用品		¥450外	小計		¥450	外税売		¥450	外税		¥36	合計		¥486	(うち消費税)		¥36	お預り	¥1,000		お釣り	¥514	
3X	1500																											
事務用品		¥450外																										
小計		¥450																										
外税売		¥450																										
外税		¥36																										
合計		¥486																										
(うち消費税)		¥36																										
お預り	¥1,000																											
お釣り	¥514																											
支出内容 (按分の計算方法)	事務用品 77749977 486円																											
その他																												

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	84
支出年月日	平成 30 年 7 月 27 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

大口口座振替の領収書 J:COM
 日頃、弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記の金額をご指定の口座より振替させていただきます。
 ただし、手続き上の理由により、下記の振替日に振替不能の場合は、
 翌月に合算して請求させていただきます。

J:COM ID	[REDACTED]
お客さま名 CUSTOMER'S NAME	徳田 直彦 様
ご請求月 MONTH OF ISSUE	2018年 8月
振替金額 TOTAL AMOUNT DUE	3,304円
振替日 WITHDRAW DATE	2018年 8月 27日
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	* * * * *
種目/口座番号 TYPE/ACCOUNT NO.	* * * * *

次月より請求金額に変更がない場合は、本状の発行を省略いたします。
 お問い合わせ先 0120-937-000 (フリーコール)
 ※電話番号をお確かめの上、お掛け間違いにご注意ください。
 ※発信者番号を非通知に設定されている場合は、0120の前に「186」をつけてお電話ください。
 受付時間 9:00~18:00 (年中無休)
 J:COM電力をご利用の皆様へ 関西電力電気料金値下げに伴い、2018年7月利用分より電気料金を値下げします(割引率変更無し)。詳細はJ:COMホームページをご参照ください。

領収証 2018年 8月 8日 発行
 徳田 直彦 様
 ¥3,269-
 上記のとおり、ご利用料金を
 2018年 7月 27日 口座振替により領収いたしました。



株式会社ジェイコムウエスト
 〒540-0012
 大阪市中央区谷町2-3-12
 マルイット谷町ビル



支出内容 (按分の計算方法)	インターネット接続料・固定電話電話料 8月分 徳田 3269 x 1/2 = 1634円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
 ※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
 ※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	85
支出年月日	平成 30年 7月 27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証

幅山 和也

様 No. _____

¥ 78,180-

但 印刷 株式会社 代金にて 振込
入金日 2018 年 7 月 27 日 上記正に領収いたしました



内訳
税別金額
消費税額等 (%)

兵庫県芦屋市前田町 5-7

有限会社 DTP base camp

代表取締役 藤原 正彦

TEL 0797-22-5500

支出内容 (按分の計算方法)	印刷代 78,180 × 0.9 = ¥70,362.-
その他	

請求書

売上日 2018年07月19日

PROJ No. [Redacted]

DTP 株式会社
 〒659-0871 兵庫県芦屋市前田町5-1-7
 TEL0797(22)6500 FAX0797(22)6864
<http://www.dtpbase.com>
 E-mail: shop@dtpbase.com

綿山 和也

様

〒[Redacted] 兵庫県 [Redacted] 市 [Redacted] 区 [Redacted] 丁目 [Redacted] 番 [Redacted] 号 [Redacted] 1F
 エイアイライオンズセンター

品名	数量	単価	金額	消費税	合計
00-00012 レイアウト代 A1	4 頁	3,000	12,000		
02-00015 入稿手数料	1 式	3,000	3,000		
Insatsu-01 印刷代 A3両面カラー 4対1で72K2 DM折加工	7,000 枚	8	56,000		
00-00011 送料 (2件目) 1件目送料+送料	1 点	1,500	1,500		
			72,500		
					5,680
					78,180

中島かおり議員に対する問責決議が賛成多数で可決しました。

芦屋市議会議員に対する問責や問責は、昨年12月の平野議員、本年3月の長谷議員に続いて3議会連続となり流に定数です。問責の内容については、以下の決議文を参照願います。

<中島かおり議員に対する問責決議>

議員は選挙で選ばれた市民の代表であり、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することが求められている。

議員には、その職責や影響力から、高い倫理の保持が求められ、職務執行の公正さに対する疑念や不信を招くような行為を防止し、公衆に対する市民の信頼を確保するため「芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例」を制定している。

しかしながら、中島かおり議員は、一議員としてだけでなく、芦屋市議会議員政治倫理審査委員会という立場にあるにもかかわらず、来年度の統一地方選挙を待たず、「中島かおりの名前を公認することにご協力頂くことにご運賃頂くこと」も含まれており、この内容は公認選挙法に違反する選挙活動（事前運動）とも受け取られるおそれがあるものである。

この行為は、芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例第3条第1号の規定「市政への不信を招くことのないよう品位と名譽を損なう行為を犯し、その職務に關し不正の疑念を持たれたるおそれのある行為をしないこと。」に抵触するものである。よって、ここに中島かおり議員に対し、議員としての責務を認識し、議員としての高い倫理観を求めるとともに、茲啓すべきことを勧告する。

以上決議する。

芦屋市議会

高浜町1番市営住宅の空き住戸に対する申入れ

老朽化した市営住宅6団地から高浜町1番への移転が10月から始まります。ところが、総戸数350戸に対して移転入居が決まった世帯が238戸で、残り112戸は未入居のまま来月8月の市営住宅募集まで空き住戸となることと6月議会が判断しました。およそ3割もの空き住戸の影響で予定された利用料がマイナスイメージとなり、維持管理上も良くないことから、

1. 速やかに高浜町1番空き住戸を営めた市営住宅募集を行うこと。
 2. 従前からの移転者は高齢者比率が非常に高いことを鑑みミックスドコミュニティのまちづくりの理念を取り入れ、一定の若い世代の入居枠を設けること。
 3. 入居者のコミュニティケーション、入居後の管理について十分な手立てを行うこと。
- 以上、3点につき早急に対応するよう、6月22日、あしや市政会、公明党、日本維新の会の3会派の議員14名で市長に対して申し入れを行いました。

市会議員 梶山 和也



ご意見・ご要望がございましたら、

どんな小さなことでもご遠慮なくご相談ください。



職員控室：市役所南館3F Tel/Fax 38-2038

自宅：朝日ヶ丘町5-20-416 Tel/Fax 35-0900

梶山和也ホームページ http://www.komei.or.jp/giin/ashiya/kiyama_kazuya/

芦屋の声を

キャッチ&トライ



梶山和也市長レポート

2018年7月 発行者 公明党 市会議員 梶山和也
http://www.komei.or.jp/giin/ashiya/kiyama_kazuya/ 芦屋市朝日ヶ丘町5-20-416 TEL 35-0900

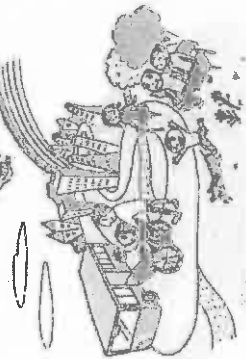
この度の大阪北部地震ならびに西日本を中心に発生した豪雨災害の被災者の皆さまにお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

芦屋市議会 6月議会のトピックス！



1. 第50号議案 芦屋市中小企業・小規模企業振興基本条例が全会一致で可決成立しました。
この条例は公明党としても推進してきたものですが、その目的は、「地域社会の担い手として重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興のために、市の資源等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に寄与すること」です。今後、ますます高齢化が進む中、地域に密着した企業や商店などの果たす役割が大きくなります。条例制定を機にさらに、具体的な振興策が実施されるようチェックしてまいります。

2. 第53号議案 JR 芦屋駅改良工事等の施工に関する協定の締結が全会一致で可決されました。
この議案は、芦屋市がJR 芦屋駅南地区の再開発事業を行うのに合わせて、JR 芦屋駅のエスカレーター、エレベーター等のバリアフリー関連施設の整備や駅内外装の再整備などを行うにあたり、芦屋市がJR西日本と協定を締結するものです。



©KOMETO

3. 6月29日の本会議は終日に会派に属さない中島かおり議員に問責決議が可決されました。
内容については、4ページ目をご覧ください。

改良工事の概要	
総工事費	42億3千万円
芦屋市の負担額	36億6千万円
工事期間は平成30年度から35年度までの6年間	

駅改良工事のうち3分の2は市の負担ですが、その半額は国の補助金を活用する予定で、3分の1はJR西日本の負担となります。

駅舎が新しくなり、新たな店舗が誘致される、バリアフリー化が進むなど利便性が向上します。一方で、多額の経費が必要となる大規模な事業です。安全な工事とともに、最前線の最前線で事業が進むようチェックを強めてまいります。



きやま かずや プロフィール

昭和33年6月10日生
昭和57年神戸商船大学
航海学科卒

市議会4期目

防災士

6月議会 帰山和也の一般質問 (要旨)

今回は、二つのテーマで市長、芦原病院事業管理者に対して一般質問を行いました。

1. 認知症対策について

日本では人生100年時代と言われる、超高齢社会に向け急速な高齢化が進む中、65歳以上の認知症患者は現在の約500万人から7年後の2025年には約700万人になると見込まれています。今後ますます、医療や介護などの社会保険費が大きく膨らみ、支え手となる家族にも経済的、肉体的、精神的な負担が重くのしかかることが想定されます。本市にとっても認知症対策をどう強化していくのかは喫緊の課題です。

本市の認知症患者の実態について

本市として、認知症対策を実施する上での患者の実態把握の基幹と、高齢者人口に対する割合も含めて最近の数値をご示願いたします。合わせて、2025年時点での予測数値についても算定されているのであればお示しください。

<市長答弁>

芦原市の認知症患者の判断基準は、介護保険の要介護認定において、日常生活自立度Ⅱ以上の方を認知症高齢者としています。本年4月1日現在で、65歳以上の高齢者27,215人のうち2,497人、約9.2%の方が該当します。2025年時点での予測数値は算定しておりませんが、増加傾向になると考えております。

<コメント>

国の予測から概算すると認知症高齢者は芦原市でも現在の約2,500人から2025年には3,500人程度になる可能性ががあります。具体的な対策を様々な角度から重層的に打ち続ける必要があります。

市立芦原病院 脳疾患予防外来について

市立芦原病院内に本年4月から認知症の早期診断、予防対策を目的に新たに開設された予防外来について、その事業の概要をお示しください。合わせて、認知症医療センターや市内の高齢者生活支援センターなどとの関係性、連携や位置づけについてもご教示願います。開設されて2ヶ月あまりですが、この間の利用状況など成果や課題についてお示しください。

<病院事業管理者答弁>

パーキンソン病などの神経変性疾患、アルツハイマー病などの認知症疾患、成人のてんかん患者などに対応するために設置しました。特に、今後急速に増加が予想される認知症については、確定診断から治療まで行います。脳卒中の認知症医療センターは、予約状況が1ヶ月から2ヶ月待ちと言われており、認知症が早期の対応が大切なことから、芦原病院内の脳疾患予防外来が一定の役割を果たしていると考えています。また、高齢者生活支援センターとも医療・介護・福祉の切れ目のない連携を進めるため取り組みを行っています。

開設後の利用状況や成果、課題につきましては、4月以降の受診者は延べ146人で、予約の枠が不足する見込みのため、6月からは予約枠を拡大しています。今後は、より多くの認知症等の脳疾患に対応するため、医師やコメディカル部門などの医療スタッフの確保が重要だと考えています。

<コメント>

市民にとって芦原病院で認知症の早期発見、早期治療が受けられる安心感は大きいと思います。専門医をはじめ医療スタッフの充実を市長にも訴えました。

認知症高齢者の見守り・支援事業について

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるための地域包括ケアシステムを実現するための施策には、見守り対策が不可欠です。これまで、本市で実施されてきたGPS機器を貸与して徘徊などの際に早期発見するシステムの登録者数や徘徊の検出回数についてお示しください。

本年3月から認知症高齢者の見守り・SOSネットワーク事業を開始されています。これについても実施状況、課題などについてお示しください。

現在市が実施している認知症高齢者GPS機器貸与事業については、認知症の徘徊対策として一定の効果があるものの、ご本人が外出の際に機器自体を持ち出さない場合や電波状況が悪い場合などには居場所の検出ができず、あるいは時間がかかるなどの欠点もありません。他市では、バーコードやQRコード、数字などの識別記号をキーホールゲートにつける、靴のかかとに貼る、本人の爪に貼るなど様々な手法で身元確認を迅速にし、早期発見

見につなげる取り組みが行われています。本市としてGPS機器の貸し出し事業に加えてこれらの事業を実施することについてのご見解を伺います。

次に、認知症の方々の理解を深め、対応や見守りを地域で適切に行うなど、認知症サポーターの役割が重要だと考えます。本市の認知症サポーター養成講座受講済みの人数やステップアップ講座の受講状況など実態について伺います。

例えば、先ほどの見守り・SOS事業のネットワーク協力員に認知症サポーターの方々を位置付けて協力をいただくなど、サポーターの方々の活動の場、活動の場の提供についてご見解を伺います。

次に、いつ発生してもおかしくない南海トラフ巨大地震の懸念は、市域全域のインフラの脆弱など甚大な被害が想定されます。東日本大震災や熊本大地震の際の自宅や通所先における認知症の方々の対応を踏まえた防災対策が不可欠です。場合によっては、避難所生活の長期化が懸念されます。そこで、認知症支援を踏まえた避難時ににおける支援対策や各福祉施設の見守り受け入れ可能な長期、留書品の整備や準備の進捗など、現状についてお示しください。

<市長答弁>

・GPS機器貸与事業の登録者は、平成29年度で16人、延べ検出回数は92回です。

・見守り・SOSネットワーク事業の利用者は現在3名です。今後さらなる周知と協力員の拡充が課題です。

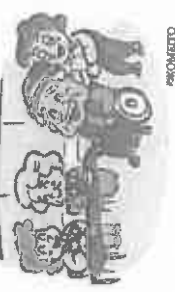
・バーコード等の機能を利用した早期発見システムは、個人情報取り扱いなどに十分留意し、導入について検討してまいります。

・認知症サポーターの累計受診者は、9,801人です。ステップアップ講座は、716人が受講済みです。認知症サポーターはひとり一役活動への参画による新たな活動の場創出に向け関係機関と協議してまいります。

・長期にわたる避難所での対策は、保健所や看護所等への移動や福祉施設等への移送や福祉施設等への移送の必要性を判断します。福祉施設等の受け入れ可能な人数は、合計約830人です。合わせて、移送される避難者分の備品を市が搬送します。各福祉施設間の認知症患者の受け入れの連携に関する詳細についてはさらに協議を進めてまいります。

<コメント>

早期発見、早期治療により認知症患者の重症化をくい止める対策が重要です。また、認知症による徘徊対策は十分とは言えません。他市で行われている認知症徘徊への対応や見守りへの取り組みも参考にしたいです。バーコードの利用や認知症サポーターの方々の連携など早期発見につながる具体的な対策に向け、取り組みを進めてまいります。合わせて、災害時の避難所での対応についても平時からの準備や備えはまだまだ不十分です。さらに、具体的な連携が取れるよう工夫してまいります。



2. 市民との協働による公共施設等の維持管理について

4年前、平成26年の12月議会でも取り上げましたが、スマートフォン（スマホ）を活用した道路や公園など市が管理する施設の適正な維持管理の仕組みの導入についてご見解を伺います。

まず、過去にもお聞きしましたが、本市において、市民から道路や公園に関する不具合の改善要望は年間どのくらい寄せられているのか、今でもそのほとんどが電話等によるものかと思えますが、その連絡方法や件数の状況について平成29年度の状況をお示しください。前回の質問においても多くの市民が、道路の安全や景観の保持に高い意識を持っておられることが判りました。

意識の高い市民との協働により、市民にとっても通報しやすく、行政にとっても効率よく維持管理に対応できる仕組みが必要です。この点、大事なことは、不具合の場所の特定とできる限り正確な不具合の状況の把握です。

これが実現するためには、スマホで不具合の状況を撮影していただき、位置情報とともに通報していただく方法が効果的と考えられます。他市においても様々な方法で同様の施策を実施されています。スマホによるSNS技術も日進月歩で進化しています。市民との協働による本市の安全安心さらには健康都市としての景観の保持などに資する施策の実現について、是非具体的に実施していただきたいと考えますが、ご見解を伺います。

<市長答弁>

平成29年度における公共施設等における不具合に関する改善要望は、窓口で寄せられたものが350件、電話が1,807件、Eメールが111件、発送やファクスが7件、その他が94件、総件数は2,359件です。市民の皆様からの情報提供は、適正な維持管理を行う上で有効であると考えておりますので、本年7月より、ホームページにお問い合わせフォームに画像を添付しご連絡いただけるよう改善するとともに、10月からスマートフォンアプリ「LINE」を活用した通報システムの実施に向けて取り組んでいくところです。

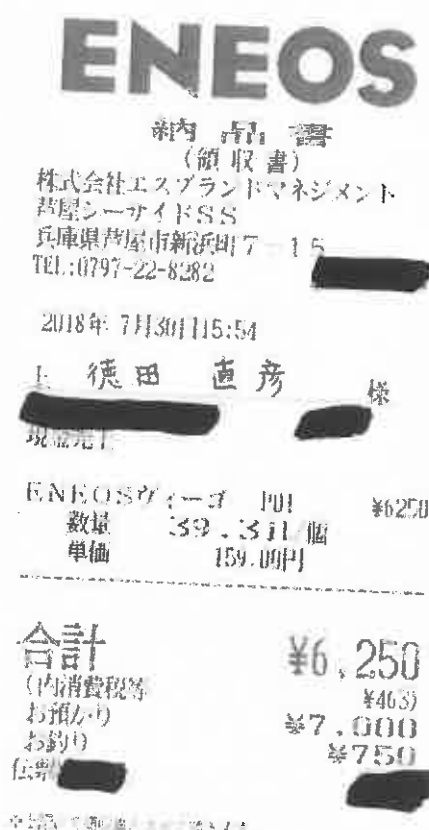
<コメント>

ようやく市民との協働による道路や公園などの適切な維持管理のシステムの構築に向け前進します。偽情報やプライバシーバイパス保護対策等にも留意しながら進めていかなければなりません。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	86
支出年月日	平成30年7月27日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
 <p>納品書 (領収書)</p> <p>内外石油(株) 深江SS 兵庫県神戸市東灘区深江1丁目2番1号 TEL:078-245-0151</p> <p>アイカー車検予 称目指電話 054600門より</p> <p>2018年7月27日発行</p> <p>田原俊彦 様</p> <p>数量 10、231個 単価 143.00円</p> <p>合計 ￥5,953 内消費税等 ￥110 納税 17,400円 61.47</p> <p>0,000円</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	パソコン代 7月分 2976 (5953 × 1/2)
その他	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	87
支出年月日	平成 30 年 7 月 30 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 <p>ENEOS 納品書 (領収書) 株式会社エスブランドマネジメント 芦屋シーサイドSS 兵庫県芦屋市新浜町7-15 TEL.:0797-22-8282</p> <p>2018年7月30日15:54</p> <p>上 徳田 直彦 様</p> <p>現金元</p> <p>ENEOSウィーゴ P01 ¥6250 数量 39.311個 単価 159.00円</p> <p>合計 ¥6,250 (内消費税等 ¥463) お預かり ¥7,000 お釣り ¥750 伝票</p>	
支出内容 (按分の計算方法)	〒111代7日分 6250 × 1/2 = 3125 19 徳田
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	88																				
支出年月日	平成30年 7月 30日																				
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費																				
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p>ご利用明細 <small>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</small></p> <p style="text-align: right;">SMBC</p> <p style="text-align: center;">お振込</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥39,204</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥108</td> </tr> </table> <p>お受取人は [REDACTED] 銀行 [REDACTED] 支店 普通 コウエキシヤクンホウシ ヲ アシヤシシルハ シンサ イセンター 様 お振込人は キヤマ カス ヤ 様</p> <p>お取扱日30. 7. 30 電信振込</p> </div> <div style="margin-top: 10px; text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="font-size: small;">取印係 (印番)</td> <td style="font-size: small;">年月日</td> <td style="font-size: small;">時刻</td> <td style="font-size: small;">印紙税申告済</td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td style="text-align: center;">30. 7. 30</td> <td style="text-align: center;">10:38</td> <td style="text-align: center;">付につき然明</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">銀行番号</td> <td style="font-size: small;">支店番号</td> <td style="font-size: small;">口座番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 5px;">三井住友銀行</p> </div>		お振込金額	¥39,204	振込手数料	¥108	取印係 (印番)	年月日	時刻	印紙税申告済	[REDACTED]	30. 7. 30	10:38	付につき然明	銀行番号	支店番号	口座番号		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
お振込金額	¥39,204																				
振込手数料	¥108																				
取印係 (印番)	年月日	時刻	印紙税申告済																		
[REDACTED]	30. 7. 30	10:38	付につき然明																		
銀行番号	支店番号	口座番号																			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]																			
支出内容 (按分の計算方法)	$39,204 + 108 = 39,312 \times 0.9 = ¥35,380. -$																				
その他																					

請求書 平成30年 7月分 請求番号 125163 請求年月日 平成30年 7月31日 (1/1)

帰山 和也 様

〒659-0062 芦屋市宮塚町2-2

電話番号 0797-32-1414
公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター
理事長 山村

ご利用いただき、誠にありがとうございます。
今後とも何卒よろしくお願ひ申し上げます。

*恐れ入りますが、本紙到着後、
二週間以内にお振込下さい。
※振込手数料は、発注者様で
ご負担をお願いいたします。

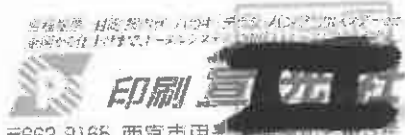

御請求額

¥39,204

契約番号	契約件名	請求額	配分金	材料費等	処分費	事務費	交通費	控除
	その他広報紙配布業務	39,204	33,024	0	0	6,180	0	0

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	89
支出年月日	平成 30 年 7 月 30 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

領 収 証		No. _____
田原俊彦 様		平成 30 年 7 月 30 日
金額	¥ 74,736	
但し 芦屋ほと通信第52号印刷代 上記の金額正に領収いたしました		
 〒663-8165 西宮市甲子 TEL(0798)34-3422 / FAX(0798)34-4839		

支出内容 (按分の計算方法)	議会通信印刷代 67.262 (74736 x 9/10)
その他	

芦屋市議員

たはら としひこ

田原俊彦



1983年3月 創価大学法学部卒業
 2002年12月 三井住友銀行退職(約20年在職)
 2003年4月 芦屋市会選挙で初当選、現在4期目
 建設公営企業常任委員会所属



第 52 号 2018/8 月発行

平成 30 年 第 3 回定例会のご報告

田原俊彦の一般質問から

公園の受動喫煙について

市が管理する公園は 144 か所。保育園児が園庭として保育時間に利用する公園がそのうち 5 か所あります。質問で少なくとも園庭として利用されている公園は、原則禁煙にすべきではないかと訴えました。タバコの煙は、特に子どもへの影響が大きいからです。一部の自治体ではすでに始めています。これからも要望を続けます。

ドッグランの設置を！

「ドッグランを設置してほしい」という声をかねてから頂いていました。芦屋市はこれまで検討がなかなか進まない状況でしたが、再び取り上げたところ

地域との協議を進めたいとの答弁がありました。来年度に向けて、具体的に進んでいくよう期待したいと思います。

公園のトイレ老朽化対策

公園のトイレの老朽化について質問しました。トイレの設置から 30 年以上経過が 12 か所。中には 60 年以上経過しているところもあります。古いトイレの中には、男女一緒であったり、窓もないところもあります。計画的に整備するよう求めました。



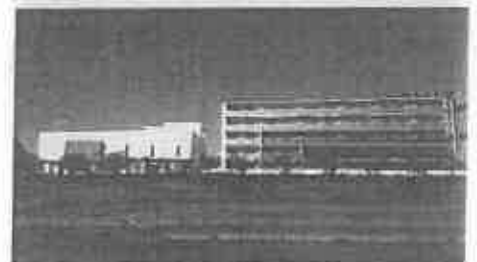
終活～生前登録事業の実施を！

終活という言葉が最近よく耳にします。そこで今回質問で、生前登録事業を実施すべきと訴えました。生前登録事業とは、最期を迎えたときのために、本人に関する情報を生前に登録し、万一の時、病院・消防・警察・福祉事務所などにその情報を開示し、市がその意思の実現を支援する事業です。エンディングノートとは違い、本人に関する情報を市

に登録することで不安の解消にもつながると考えられます。市は、生前に希望していた親族などの関係先に連絡をとることができます。単身世帯が増えている中、最期まで自分らしく安心した生活をしていくためにも、この事業は必要だと考えます。

※ほかの質問については、芦屋市議会ホームページをご覧ください。

高浜町にできる市営住宅について



竣工が近い高浜町 1 番の市営住宅 (右)

今年の秋から入居開始！

高浜町に完成する市営住宅には、老朽化した市内 6 団地にお住いの方(243 世帯)が、年末までに引っ越しをされます。完成した住宅は 350 戸。残り 107 戸について、市は来年募集し、再来年(2020 年)から入居を始める計画で進めていました。

前倒しで募集を！

市の計画のままでは、向こう一年間 107 戸が空いたままになり、もったいないと思います。市営住宅への入居を希望する方は多くいます。またそのままでは防犯上の問題も懸念されます。公明党をはじめ市議会有志は、市長に緊急申し入れを行い、入居募集を前倒しにすること、特に若い世代の入居を考慮すること、入居後の管理を十分行うことなどを要望。これを受け、来年の募集時期が約一年前倒しの今年 10 月に実施され、空き住戸の問題解決につながる見込みです。

トピックス

通学路の緊急点検を実施！

芦屋市は、小学校の通学路の緊急点検を実施しました。特に 6 月の大阪北部地震で、ブロック塀が崩落して小学生の女子児童が犠牲になったことを受け、通学路に面するブロック塀の調査を中心に行いました。

私は宮川小学校区内の緊急点検に参加。地域や学校また関係する行政のみなさんと実際に歩きながら調査を行いました。



また同時に、ブロック塀の点検以外にも防犯上不安がある場所や、児童が実際に歩く路面部分をグリーンに塗ってほしいなどの意見もでした。これからも定期的な点検が必要だと感じています。

ヘルプマークの配布が始まりました！

ヘルプマークは、内部障がいのある人、難病の人など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

内部障がいのある人とは、臓器に障がいがあることで、心臓にペースメーカーを入れている方などを指します。

外見からはわかりにくく、体調の急変時や災害時に、周りから適切な対応を受けられるかどうか不安を抱えています。

ヘルプマークを見かけたら、席をゆずるなどの思いやりのある行動をお願いしたいと思います。公明党は、かねてからヘルプマークの配布を要望してまいりました。配慮が必要とする方には、どなたでも交付の対象となります（特に要件はありません）。詳しくは芦屋市役所（地域福祉課など）か保健センター（健康課）の窓口まで。



西日本豪雨災害の募金活動を行いました。



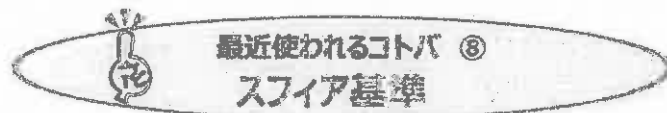
JR 芦屋駅北側に



このたびの西日本を中心とした豪雨により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

芦屋市議会議員有志は、7月12日 JR 芦屋駅北側で被災地を支援するため募金活動を行いました。

阪神淡路大震災の被災地でもあり、多くの方が自分のことのように感じ、思いを寄せてくださり、たくさんの方からご協力をいただきました。募金は、日本赤十字に寄贈しました。本当にありがとうございました。



災害時、避難所における人権や生命を守るために設けられた最低限の国際基準。トイレの数は男女比で 1:3 を推奨し、1人当たり 3.5 平方メートルの避難スペースの確保が必要などと定めています。1990 年代に各地で内戦が起こり多数の難民が発生したことから、国際赤十字などが設定しました。今後、避難所環境の見直しを進めていく必要があると思います。

★北極星★

暑い、暑いが口癖になります。テレビの天気予報も連日、真夏日になると伝え、盛んに熱中症予防を呼びかけています。そこで覚えておきたい熱中症予防の「かきくけこ」。「か」は、(部屋の)風通しをよくする。「き」は休憩をとる。「く」(時々)クーラーを使う。「け」は健康管理。最後に「こ」は、こまめに水分補給だそう。熱中症予防の「かきくけこ」を実践し、猛暑の夏を乗り切りたいと思います。

89-3

「すぐに！親身に！誠実に！」 地域の身近な問題や暮らしのご相談など、お気軽にご連絡ください。

発行 芦屋市議員

田原 俊彦

LINE@はQRコードからご登録を



市議会 TEL 0797-38-2001

www.komei.or.jp/km/ashiya-tahara/



政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	90
支出年月日	平成 30年 7月 31 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

2018年07月分  領収証 No. 

田原 俊彦 様

銘 柄	部	金 額	お知らせ
神戸新聞セット	1	4,030	ご購読ありがとうございます。 お支払いに便利な、自動振替、クレジット払いもごさいます。 お申しつけください。 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。
合 計		¥ 4,030	

神戸新聞 芦屋南専売所
〒659-0065
芦屋市宮川町7番18号
TEL: 0797-32-5799

FAX: 0797-32-5799



支出内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 7月分 4030
その他	